

各基本方針で施策を展開

基本方針1

子どもの「生きる力」の育成に向けて

次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

主な取組

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ・主体的・対話的で深い学びの実現
- ・自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実
- ・いじめ防止対策の充実
- ・健康に関する指導の充実
- ・食育の推進
- ・校内体制の充実
- ・特別支援学級、特別支援教室の内容の充実



基本方針2

子どもの「心の健康」の育成に向けて

子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心の健康」の育成が重要になってきます。様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成に向けた相談・支援体制を充実させます。

主な取組

- ・教育相談センターにおける相談・支援の充実
- ・子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実
- ・児童・生徒の「心の健康」の育成
- ・学校と教育委員会との連携による支援の充実
- ・不登校への対応
- ・個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実



基本方針3

持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

時代の変化に対応するための学習環境などの整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることにより、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

主な取組

- ・小中一貫教育の推進
- ・ICT環境整備
- ・学校施設の適正規模・適正配置の検討
- ・学校経営計画の活用
- ・学校における働き方改革の推進
- ・放課後子供教室
- ・地域連携の推進
- ・多世代が参加できる事業の提供



基本方針4

「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

主な取組

- ・生涯学習行政のネットワーク化
- ・生涯学習情報を提供する体制の整備
- ・誰でも学べる学習機会の提供
- ・市民活動団体への支援、相談
- ・ヤングアダルト(YA)サービスの充実
- ・文化財資料の調査・研究提供



市では防災行政無線を利用して児童の安全確認の呼びかけをしています。地域の防災対策へのご理解、ご協力をお願いします。

親
の
心
願